

■ 外国語力強化プログラム～TOEFL®・TOEIC® 講座

グローバル人材育成推進事業の柱の一つに、外国語運用能力の向上があり、平成25年春から全学を挙げて、語学力強化のために様々な取り組みを始めています。その一つが、春休み中に実施したTOEIC®・TOEFL®iBT集中講座です。TOEIC講座は、初級・中級・上級と3レベルを設け、リーディング1時間、リスニング1時間の講座を、3期間（計30日間）、開講しました。講座の申込期間が短かったにもかかわらず、あっという間に400名以上の学生が登録し、複数期受講した学生も含めるとのべ499名が参加しました。

毎日単語テストも行われ、真剣な表情で授業に臨む学生の姿が多く見られました。受講生は講座最終日にはTOEIC IPテストを受け、10日間の成果を測定しましたが、嬉しいことに、90名近い受講生が、講座受講前と比べて100点以上スコアをアップさせることができました。TOEICはビジネスコミュニケーションに必要な語彙の習得が鍵となりますが、基礎力のある学生は集中講座で大きな成果を上げることが十分可能だと言えるでしょう。各学部で到達目

標は多少異なりますが、学生には卒業時までに700~730点取得を目指してほしいと考えています。

TOEFLは、留学や大学院入試などで必要となるテストです。たとえば、TOEFL iBT (120点満点) で80点以上取得すると、交換留学に出願できる大学の選択肢が格段に増えます。TOEICと異なり、読書聴話の4技能すべてが含まれ、難易度も試験時間（約4時間）も最高レベルとなって、春期TOEFL集中講座は、外部委託により、2レベルの講座を2期にわたって開講しました。授業はネイティブスピーカーや日本人のバイリンガル講師によって行われ、学生はパソコン(e-learning)を使用し、英語を積極的に使いながら授業を受けました。学部を越えて同じ志をもつ仲間と出会えたことも、大きな収穫だったようです。

2013年の夏休みにはTOEIC・TOEFL講座だけでなく、グローバル人材育成に欠かせないアウトプット力育成を目指した講座も開講する予定です。学生の積極的な参加を期待しています。

TOEFL and TOEIC are registered trademarks of Educational Testing Service (ETS). This magazine is not endorsed or approved by ETS.

■ 「英語で学ぶ日本法」開講

2013年度の秋学期から法学部と大学院法科研究科で開講される「英語で学ぶ日本法」。これまで法科大学院がサマー・スクールとして内外の法学部生を対象に開講していた「Introduction to Japanese Law in English」をさらに充実させたもので、英米法系に属する自国法を専攻してきた留学生と日本法を専攻してきた学生が多方向のディスカッションを行うことで、参加者全員が、より深く実地に応用できる理解を得ることを目指しています。

本学では、こうしたクラスを「法文化の差を知り、異なる法制度を使いこなすための法学教室」として、今後いっそう整備していきます。

